



第508号
 〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 5 階
 Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
 メール roren@kensu.jp
 ホームページ http://kensu.jp/
 全国検数労働組合連合
 書記局

第10回 検数労連16春闘交渉15:30~16:00 日検関係の全地域より批准・一任を受け、正式に妥結を 表明。継続する労使共通課題については引き続き積極 的協議を求めていくことを主張。

- 16春闘に対する評価点と不満点、要請事項など
- 《評価点》
- ①産別闘争での適正料金・定年延長・港湾年金制度の前進。
 - ②定昇・分母・初任給等の前進。
 - ③産別などの春闘行動への積極的な参加。
 - ④職場懇談会開催。
- 《不満点》
- ①要求との関係では低額。また昨年比マイナス回答には不満。
 - ②中闘見解から意見集約までの期間が短い。
 - ③初任給の改定が低額。
 - ④産別闘争の焦点がぼやけた事と、行動ゾーンでの中弛みがあった。
 - ⑤全日検関係が闘争中にも係わらず日検関係の意見集約は問題がある。
 - ⑥都市ランクの未改定に不満。
- 《要請事項》
- ①都市ランクの見直しを強く要請する。
 - ②分母改定、定年延長の具体的協議が求められる。
 - ③定昇部分の見直しに向けた総括的な議論が必要。
 - ④アンケートの充実化。『子育て世代』『年齢・地域』等、生活実態を把握した上での精査・分析が必要。
 - ⑤産別合意事項4点（適正料金収受・定年延長・重量証明・長時間労働対策）に対する対応について具体化に向けた協会対応への点検が求められる。
 - ⑥年功を加味した労使賃金検討委員会での協議を強く求める。

※全日検関係については引き続き交渉が行われます。

4月28日(木) 13時30分時点で集約された『16春闘中闘見解に対する意見』について、日検関係全地域より批准・一任を受けた。その結果を踏まえ、組合は同日16時より開催された第10回検数労連16春闘交渉で、日検協会に対し次の通り妥結の態度表明を行なった。

【16春闘態度表明(日検)】
 16春闘の日検関係の態度表明にあたり16春闘全般について、現到達をもって収拾の時期と判断し『妥結』を表明する。

港湾春闘では、港湾運送事業者に適正料金収受と労働者への還元を賃金引上げと産別協定の改定で応え

4月28日(木) 13時30分時点で集約された『16春闘中闘見解に対する意見』について、日検関係全地域より批准・一任を受けた。その結果を踏まえ、組合は同日16時より開催された第10回検数労連16春闘交渉で、日検協会に対し次の通り妥結の態度表明を行なった。

『適正料金収受』62才までの定年延長の必要性、『重量証明に伴う施設の整備』『港湾年金』等の項目が労使合意に達した。日検協会としても、係わりのある労使合意項目については、積極的に企業内労使協議を進めていくこと。

検数春闘では、前段において『職場懇談会開催』を提起し、全ての地域で開催された。各地域からの共通課題は『人員不足』『長時間労働』『人材育成不備』が指摘されるなど『協会の認識』と『職場の実態』との乖離について、中央交渉の中でも強調してきた。こうした職場実態に目を

させていくことを前面に、ストライキを背景にたたかいを構築した結果

今後、安定した賃金引上げと産別協定履行など原資を伴う重要課題が残されており、引き続き、企業内交渉で賃金に連動する課題や働き方などについては協会方針である『品質向上』と組合方針である『仕事と収入の確保』運動に合致させた労使協議を求める。とりわけ、産別協定の履行に向けた『週休2日制』『時間外基礎分母の改定』『65歳定年制』、各地域における『長時間労働の解消』に向けた協議については、本日以降、積極的に進めていくこと。

以上